

第2回 鶴岡市文化会館利活用会議 会議録（概要）

日時：平成30年2月16日（金）

18時30分～20時20分

場所：荘銀タクト鶴岡 小ホール

〔出席者〕

委員長：山口朗副市長

委員：草加叔也氏、太下義之氏、長谷川浩二氏、上野由部氏、伊藤吉樹氏、岡崎雅也氏
オブザーバー：東山昭子氏、小林健郎氏

事務局：加藤忍教育長、石塚健教育部長、鈴木晃社会教育課長、佐藤尚子文化主幹、
伊藤智康芸術文化主査、齋藤正浩芸術文化係長、原田孝昭芸術文化係専門員

〔公開・非公開の別〕 公開

〔傍聴者〕 1名

1 開会（文化主幹）

2 挨拶（副市長）

3 報告（自己紹介）

（1）第1回会議の概要について

芸術文化主査：**資料により説明（P2）**

4 協議

（1）運営主体のあり方について

（2）リピーターを増やす仕組みづくりについて

（3）文化会館の問題を考える市民有志の会からの意見書の送付について

芸術文化主査：**資料により（1）について説明（P3、P4）**

芸術文化主査：**（2）について口頭説明**

教育部長：**資料により（3）について説明（当日配布資料）**

委員長：各委員、及びオブザーバーへ発言を求めます。

委員：計画策定段階から関わっているが、その時点では、芸文協に指定管理を受けるだけの機能がなかったので、一義的には反対した。

ただし、芸文協が、①市民による組織で、②地域の芸術文化団体を総括する団体であることの2つを有していれば、可能性の検討を行うことは必要と助言した。

サービスを受ける側（利用者）とサービスを提供する側（管理者）が同じ場合、利益相反が考えられるので、十分に立場をわきまえた運営をする必要がある。

どこが担うにしても同じだが、劇場の専門的機能を発揮させるため、専門的知識を持った人材を確保する必要がある。

オブザーバー：第1回利活用会議後に芸文協内で打ち合わせした際の意見等は、次のとおり。

- ①芸術文化振興の部分では、市の考え方と同じ方向を向き、協力し合いながら進める必要がある。
- ②指定管理については、全体の費用、体制が分からない中で受けていくことには不安があったので、当面直営との方向性が示されたことに理解する。
- ③芸文協自体が中長期的な計画を立てられるような組織になる必要がある。（この1年準備を進める中で、組織対応、管理体制も強化され育ててもらった感がある。）
- ④直営期間に、組織づくり、人材確保、財源検討を行っていく時間ができたが、どれくらいの期間なのか。
- ⑤運営主体と運営委員会がよい関係を築いていければよいのではないか。

オブザーバー：補足して、次のような意見もあった。

- ①指定管理を受けることを前提に準備を進めてきたため、受けることによるリスクの議論はしてこなかったため、今後、検討していく必要がある。
 - ②当面直営となったわけだが、指定管理について色々検討する必要がある。
- 文化会館の問題を考える市民有志の会の意見については、これまでも検討してきた部分もあり、決して自分たちの世界を広げようとだけ考えているわけではない。

委員：本来芸文協は、優先予約や減免などを受け、会館を使いまわすことによって、市全体の芸術文化振興に繋がっていくようなパートナー的存在であるのが望ましいと考えている。運営主体になった場合、自らに有利な条件を設定することになるので、優先予約などができなくなってしまうと考えている。長年、芸術文化振興に関わられた方々は、運営委員会に入るべきと考えているが、その方々が指定管理者になってしまうと、自分で自分を承認するような形に見えてしまうので、あり得ないと思う。

芸文協が市の文化振興にどのように関わっていくか、改めて議論する必要がある。

もし、芸文協がパートナー的存在になる意欲、意向があるのであれば、それを行政が制度として作っていく必要がある。

制度としては、団体の実績や法人格があるかとか一定の条件を設定し公募するといったことが必要。この制度を活用して、芸文協で新しい団体を増やし、活動を活発化していくことで、市全体の文化振興に寄与、貢献していただくと良い循環が生まれるのではないかと考えている。

委員：公的施設でもコストのことは考えないといけないが、専門家に任せるところは任せて進めてほしい。

委員：どのように組織を作り上げ人材を育てていくかが大切であり、特に専門的人材の中でも、リーダーになる存在が重要となる。人材を育てていくには、一定程度の時間が必要で、組織を作り上げていくことを念頭に置きながら進めることが必要。

芸文協に加盟していない芸術文化団体もあるので、芸文協が市の芸術文化団体を統括しているとは思えない。運営主体になるということは相当な労力が必要で、芸文協は、どちらかというパートナー的な存在がふさわしいと考える。

委員：少子高齢化の中、成人になった時に鶴岡に住みたいと思ってもらえるよう子どもたちに影響を与えるような会館であってほしい。

コストも重要だが、子どもたちの育成に寄与する会館を目指してほしい。

委員：事業には広報やチケット販売が必須で、経験を積んだ専門知識のあるスタッフが必要。もう少し組織の組み立てを検討する必要がある。

イベント時の道路の混雑について、他施設と連携するなど力を入れて取り組んでほしい。

オブザーバー：他県の施設では、リーダーになる存在をヘッドハンティングしてきているが、財政基盤がない芸文協ではできなかった。

地域の学校がなくなってきている中で、子どもたちの姿が見えなくなっており、地域を元気づける活動、人材育成を行っていききたい。

会館に大手が入り経営難になったら撤退し何も残らないような運営はだめで、地域の人材を育て、故郷として戻ってくる場にしてあげたいと考えている。

委員：指定管理者になるには、事業計画の立案、事業運営、貸館運営、施設管理の能力がないといけない。また、事業中止、人身事故時など指定管理者がリスクを直接負う覚悟が必要となる。

市民有志の会の内容は、良く調べ書かれているが、要望するだけでなく実践することも視野に活動していただきたい。

委員：芸文協が指定管理者になることが前提で議論が進んできたように感じるが、今一度、芸文協内で議論をする必要がある。2020年のオリンピックに向け、国で様々な展開が出てくる関係から、芸文協内での議論を早急に行い結論を出し、国の動きに合わせた事業計画を立てていくべき。

市民有志の会の要望は良い内容であるが、想定する会館の予算では足りない。

これからの文化振興は、地域活性化、教育、福祉、観光、様々な分野と関わりあいながら進めていく必要があり、行政の他部署の予算、人材も使わせていただきながら、この会館を

拠点に事業を行っていくのが現実的だと感じる。

文化芸術基本法では計画策定が努力義務として求められており、本来、その計画があり、中核施設としてタクトを位置づけていく必要があると感じる。

委員長：芸文協は運営主体というよりも、運営委員会に入って市全体の芸術文化振興に意見しながらパートナー的な立場で強みを活かしてもらう方が良いといった意見が多かった。

国の動きに合わせた事業の検討のため、芸文協内での早急な議論が必要であるとの意見もあるので、次回まで芸文協内で検討いただきたい。

オブザーバー：指定管理を受ける受けないに関わらず、市の芸術文化振興を担うのは芸文協と考えている。指定管理については、芸文協内部で議論を行いたい。

委員：ハード面で何点か検討が必要な点をあげたい。

- ①竣工記念式典の際に異常な天気です音がホールに入ってくる状況は良くない。
- ②また、楽屋がガラス張りです本番前に役者が集中できない。
- ③搬出入室に横開きのトラックが入った際にどのようなになるか。
- ④客席からの避難が想定どおりにできるか。

リピーターを増やすといった意味では、ハード面よりもソフト面が重要となる。役者側からすれば、企画から本番まで会館のスタッフとどのように関わったか、観客側からすれば、宣伝のあり方や当日の対応など、スタッフのコミュニケーションの能力が大切である。

委員：コスト抑制の意見があるが、コストを抑制すると人件費や事業費が削られ、そういった施設は良くならないので、収支を改善していく努力が必要。

指定管理者の選定には、人件費をいくりにするか決める必要があり、これは政策としてどのようにするか行政が決めるべき事項である。

委員：市民有志の会の要望は素晴らしい提案と感じており、色々研究されているわけですので、次のステップとして是非実践し、パートナーになれる存在になれるよう展開していただきたい。

社会包摂、地域の雇用場などが出されているが、想定する予算だとすべて実現するのは不可能だと思っている。コスト抑制について意見もあったが、コスト意識は必要だが、必要な投資はむしろ積極的にすべきだと考える。建設費が増大したからコストは安くというのは、せっかくの施設が活かされない。これだけの施設だからこそ、それに見合う活動をすべきで、その覚悟が必要。

全国でも注目されている施設なので、全国のベストプラクティスとなるような活動をしていただきたい。

5 その他

芸術文化主査：次回の会議日程等について説明

6 閉会（文化主幹）

教育長：あいさつ

文化主幹：以上をもちまして、第2回鶴岡市文化会館利活用会議を終了させていただきます。
ありがとうございました。

以上